

「無線LANビジネス研究会」
開催要綱(案)

1 目的

スマートフォン等モバイル端末の普及を背景として、モバイルトラフィックが急増している状況にある。無線LANは、こうした急増するトラフィックを迂回するオフロードの手段として有効であり、また、公衆無線LANについて様々な提供形態が出現するなど、今後、利用機会が一層拡大していくことが見込まれる。

このため、無線LANに関する現状を整理するとともに、その安心安全な利用や普及に関する課題の抽出・整理を行い、必要な方策を検討することを目的とする。

2 名称

本研究会は、「無線LANビジネス研究会」(以下「研究会」と称する。

3 主な検討事項

(1) 無線LAN

- ・無線LANの現状
- ・公衆無線LANの普及方策(オフロード、ビジネス活性化、地方活性化、災害対応等)
- ・セキュリティ対策・利用者啓発
- ・その他無線LANの活用に向けた課題への対応

等

(2) その他必要な事項

4 構成及び運営

- (1) 研究会は、総務副大臣(情報通信担当)の研究会として開催する。
- (2) 研究会の構成員は、別紙のとおりとする。
- (3) 研究会には座長を置き、総務副大臣があらかじめ指名する。
- (4) 座長は、本研究会を招集し、主宰する。
- (5) 座長は、必要があると認めるときは、あらかじめ座長代理を指名することができる。
- (6) 座長代理は、座長を補佐し、座長不在のときは座長に代わって本研究会を招集し、主宰する。
- (7) 座長は、本研究会の検討を促進するため、研究会の下にワーキンググループを置くことができるほか、必要に応じて構成員以外の者(オブザーバ等)の出席を求め、意見を聞くことができる。
- (8) 本研究会の議事は、特段の事情がある場合を除き公開を原則とし、透明性の確保に努める。
- (9) その他、本研究会の運営に必要な事項は、座長が定めるところによる。

5 開催期間

平成24年3月から平成24年7月までを目途とする。

6 庶務

本研究会の庶務は、総務省総合通信基盤局電気通信事業部データ通信課がこれを行うものとする。

別紙

「無線LANビジネス研究会」
構成員

(敬称略、五十音順)

いしど ななこ
石戸 奈々子

特定非営利法人 CANVAS 副理事長

かどわき なおと
門脇 直人

独立行政法人情報通信研究機構 ワイヤレスネットワーク研究所 研究所長

しんじょう あつし
神成 淳司

慶應義塾大学環境情報学部 准教授

たなか ひでゆき
田中 秀幸

東京大学大学院情報学環 教授

ふくだ けんすけ
福田 健介

国立情報学研究所 アーキテクチャ科学研究系 准教授

まえだ かおり
前田 香織

広島市立大学大学院 情報科学研究科 教授

もり りょうじ
森 亮二

英知法律事務所 弁護士

もりかわ ひるゆき
森川 博之

東京大学先端科学技術研究センター 教授

やながわ のりゆき
柳川 範之

東京大学大学院経済学研究科・経済学部 教授

「無線LANビジネス研究会」
オブザーバ

(敬称略、五十音順)

アレクサンダー・ ピュレガー	フォン・ジャパン株式会社 代表取締役社長
池田 武弘	株式会社ワイヤレスゲート 代表取締役 CEO
井上 福造	東日本電信電話株式会社 取締役コンシューマ事業推進本部ブロードバンドサービス部長
今井 恵一	社団法人テレコムサービス協会 政策委員会 委員長
大橋 功	イー・アクセス株式会社 執行役員 企画部 部長
奥山 八州夫	社団法人電気通信事業者協会 専務理事
加藤 薫	株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ 取締役常務執行役員 経営企画部長
久保 忠敏	株式会社ケイ・オプティコム 常務取締役
木下 剛	シスコシステムズ合同会社 専務執行役員
小林 忠男	NTTブロードバンドプラットフォーム株式会社 代表取締役社長
櫻井 浩	ジェイアール東日本メカトロニクス株式会社 技術企画本部副本部長
笹田 亮	株式会社モビネクト 取締役
武市 博明	一般社団法人情報通信ネットワーク産業協会 常務理事
立石 聡明	社団法人日本インターネットプロバイダー協会 副会長
藤田 元	KDDI株式会社 渉外・広報本部長
牧園 啓市	ソフトバンクモバイル株式会社 執行役員 技術統括 副統括担当 兼 ネットワーク本部 本部長
松本 修一	一般社団法人日本ケーブルラボ 専務理事
渡邊 泰治	FREESPOT協議会 主幹事 株式会社バッファロー 取締役